

愛知県公立大学法人
第三期中期目標期間における業務実績に関する見込評価結果

令和5年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	6
<参考>	
○ 各年度（2019年度～2024年度）の業務実績に関する評価結果	7
第2 項目別評価	
1 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	9
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	9
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	10
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	11
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	11
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	11
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	12
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	12
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	12

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	13
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	13
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	13
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況、今後の事業実施見込の確認結果	14
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	15
	【県立大学】	15
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	
	(ア) 特筆すべき項目(中期計画を上回って実施する見込みである)	
	(イ) 遅れている項目(中期計画を十分には実施できない見込みである)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況、今後の事業実施見込の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	18
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込	
	(ア) 特筆すべき項目(中期計画を上回って実施する見込みである)	
	(イ) 遅れている項目(中期計画を十分には実施できない見込みである)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況、今後の事業実施見込の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

参考資料

- 愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績見込評価実施要領… 20
- 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿… 23

はじめに

愛知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 により評価の対象とされている第三期中期目標期間における業務実績見込について、「愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績見込評価実施要領」に基づき、法人が中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、中期目標に対する達成見込状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行った。

（参考） 中期計画（2019 年度～2024 年度）に定める項目

大項目	小項目
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	45(19)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9(3)
第3 財務内容の改善に関する目標	2(0)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2(0)
第5 その他業務運営に関する重要目標	4(1)
計	62(23)

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数。

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を目指し、自らの強みや特色を生かした機能強化を図り、地域を支える人材の育成、地域との連携や地域への貢献を推進するために、自治体、他大学、産業界などとの連携の一層の強化に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期目標の達成見込状況が良好であると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、第三期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の進捗状況全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				7頁
財務内容の改善に関する目標		○				9頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				10頁
その他業務運営に関する重要目標		○				11頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					12頁

※ 評価基準

- S 中期目標の達成見込状況が非常に優れている。
- A 中期目標の達成見込状況が良好である。
- B 中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。
- C 中期目標の達成見込状況が不十分である。
- D 中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された第三期中期目標期間におけるこれまでの取組及び今後実施予定の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。なお、遅れている項目はなかった。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【愛知県立大学】

○教養教育カリキュラムによる5学部連携教育の推進[1]【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に設置、2022年度までに「多文化社会への招待」や「データサイエンスへの招待」などの全学部連携型の授業を開設するなど、5学部連携や自治体・産業界との連携による教育を実施
- ・三菱みらい育成財団から、県立大学の教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」が高く評価され、「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得

【今後実施予定の取組】

- ・2021年度に設置した新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」について、2024年度には全学部連携型授業を4科目、複数学部連携型授業を4科目開講し、学部4年間を通じた教養教育カリキュラムを完成

○専門教育におけるカリキュラムの見直し[4]

【これまでの取組】

- ・全学の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意しつつ、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像等を、高校生にも分かりやすい表現に工夫するなど、必要な修正を実施

【今後実施予定の取組】

- ・外国語学部は多言語社会課程、日本文化学部は世界へ発信する新カリキュラム、教育福祉学部は愛知地域共生教育プログラム、看護学部はシミュレーション教育、情報科学部は企業連携型PBLや長期インターンシップ等の新カリキュラムの評価・改善を実施

○大学院教育におけるコース、カリキュラム等の検討、見直し[5]

【これまでの取組】

- ・国際文化研究科において、医療、司法、教育、行政、福祉等の領域で、外国籍住民を言語面から支援するコミュニティ通訳者やコーディネーターを育成する「コミュニティ通訳学コース」を開設（2022年4月）
- ・看護学研究科において、「公衆衛生看護実践コース」を開設（2021年4月）

【今後実施予定の取組】

- ・国際文化研究科において、コミュニティ通訳学コースでのカリキュラムと研究指導体制を確立
- ・人間発達学研究科において、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人等養成のための教育を推進

○学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進 [18] 【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・学長特別研究費において、2019年度に「複数学部にまたがる共同研究への助成」、2020年度に「学部間連携・産学公連携研究」、2021年度に「地域課題研究」を新たに公募開始

【今後実施予定の取組】

- ・学長特別研究費の「学部間連携・産学公連携研究」や「地域課題研究」を引き続き公募し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携のほか、公共機関との連携による地域課題解決につながる研究を推進

○外部資金の獲得に向けた取組の推進 [19] 【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・2021年度に研究推進局を設置し、研究推進局を中心とした新たな研究推進体制を構築し、産学公連携や国際的な研究の推進、外部資金による研究活動を基本とした運営を実施

【今後実施予定の取組】

- ・研究推進局のもと、学際的な共同研究の推進と外部資金の獲得を目的として、研究所及びプロジェクトチームの研究成果等の一元的な発信を継続するほか、発信方法を工夫

○県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進 [22]

【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・愛知県の関連部署との意見交換会を定期的に開催して課題を共有するとともに、県との共催事業や県への貢献活動を毎年度1件以上実施し、県の関連部署と締結した協定に基づく、地域貢献活動を継続して実施
- ・長久手市をはじめとした県内市町村や教育委員会等の団体等と連携し、地域課題の解決に向けた取組を積極的に実施

【今後実施予定の取組】

- ・愛知県の関連部署との意見交換会を開催して課題を共有し、2022年度までに県と締結した協定に基づく地域貢献活動を実施

【愛知県立芸術大学】

○世界水準の人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進 [30] 【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施

【今後実施予定の取組】

- ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施するとともに、異分野のコラボレーション教育や他大学との連携授業等を推進

○教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元 [39] 【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・毎年、教員による展覧会や演奏会等の芸術活動を積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、2020年度には、教員展のVR公開やコンサート音源のCD制作等の新たな手法による芸術活動を継続
- ・文化財保存修復研究においては、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を毎年受託して実施したほか、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催

【今後実施予定の取組】

- ・教員による展覧会・演奏会などの芸術活動をより一層充実させ、その成果を地域に還元

○研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組 [40]

【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・研究推進として、科研費・助成金に関する情報提供を行ったほか、申請にあたって外部委託の面談や申請書添削を導入し、採択に向けての支援と環境整備を実施

【今後実施予定の取組】

- ・特色・魅力ある研究の推進に向け、企業、研究機関など外部機関との連携、共同研究を実施

○愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進 [41]

【これまでの取組】

- ・国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」「あいち2022」をはじめとする愛知県の文化芸術振興施策や、「あいち・アールブリュット」など障害者芸術への取組に毎年協力を実施

【今後実施予定の取組】

- ・2021年度から名古屋工業大学と共創した「アートフルキャンパス構想」について、2022年度には、包括的連携に関する協定書を締結し、2023年度以降も芸術体験ワークショップ、建築・デザイン作品展や成果発表の開催等により事業拡充
- ・2023年度より、あいち県民の日（あいちウィーク）との連携事業として、県内の児童、生徒を対象に、無料で秋期オーケストラ定期演奏会に招待
- ・2023年3月に日進市教育委員会と連携協定を締結、連携協定事業「音楽のまち日進しえんプロジェクト」を推進し、本学学生と日進市の児童、生徒による合同コンサート等を開催

【法人運営】

○様々な連携による大学の魅力づくりの推進 [48] 【重点的計画】

【これまでの取組】

- ・2019年度から2大学連携推進会議を毎年2回以上開催したほか、2022年度には、ジブリパーク開園に合わせた広告広報事業として、2大学の教員・学生が協力して、リニモ沿線8施設紹介動画を制作し、公開
- ・2022年度に、愛知県と連携し、スタートアップ国際シンポジウムやA-A-A スタートアップシンポジウム等を開催

【今後実施予定の取組】

- ・2022年度に開催したスタートアップシンポジウムなどの県等との連携した取組を引き続き実施

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

第三期中期目標期間の4年の間に、中期目標策定時には想定しえなかった新型コロナウイルス感染症の影響を受けたにも関わらず、教育や研究等において、様々な業務運営の工夫を重ね、中期計画を推進してきたことは評価する。

特に、愛知県立大学では、新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による全学部連携型授業や複数学部連携授業の推進及び学部横断型・分野横断型の研究体制の整備、愛知県立芸術大学では、異分野のコラボレーション教育の実施及び自治体、他大学、産業界との連携や地域貢献の取組の推進、法人運営では、2大学連携事業や県との連携を推進したことを特に評価する。

今後、残りの2年間においても、愛知県立大学では、「県大世界あいち学」等の全学部連携型授業等の推進による学部4年間を通じた教養教育カリキュラムの完成、愛知県立芸術大学では、領域を超えた授業科目の連携や自治体、他大学、産業界など多様な主体との連携を推進し、更なる発展を遂げられることを大いに期待する。

なお、第四期に向け、指標の設定など課題を整理するとともに、第三期までに積み上げてきた取組を更に発展させ、大学の魅力、知名度の向上に向け、更なる努力をしていただきたい。

<参 考>

○ 各年度（2019年度～2022年度）の業務実績に関する評価結果

〔全体評価〕

	評 価 結 果
2019年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2020年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2021年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2022年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2023年度	
2024年度	

〔項目別評価〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	12	0	12	A
2020年度	0	0	12	0	12	A
2021年度	0	0	10	2	12	A
2022年度	0	0	10	2	12	A
2023年度						
2024年度						

(2) 財務内容の改善に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	2	0	2	A
2020年度	0	0	2	0	2	A
2021年度	0	0	2	0	2	A
2022年度	0	0	2	0	2	A
2023年度						
2024年度						

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	2	0	2	A
2020年度	0	0	2	0	2	A
2021年度	0	0	2	0	2	A
2022年度	0	0	2	0	2	A
2023年度						
2024年度						

(4) その他業務運営に関する重要項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	5	0	5	A
2020年度	0	0	5	0	5	A
2021年度	0	0	5	0	5	A
2022年度	0	0	5	0	5	A
2023年度						
2024年度						

※「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて第二期中期目標期間の業務実績評価で評価するため、年度評価においては、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認のみで、評価は行っていない。

※ 評価基準

- S 特に優れた実績をあげている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

第2 項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	中期目標の達成見込状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成見込状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	中期目標の達成見込状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	10	2	12
評価区分ごとの項目数				8(2)	1(1)	9(3)
内 訳	戦略的な法人・大学運営			2(1)	1(1)	3(2)
	教育研究組織の見直し			1		1
	人材の確保・育成			4(1)		4(1)
	事務の効率化・合理化等			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 中期計画を実施できない見込みである。
- II 中期計画を十分には実施できない見込みである。
- III 中期計画を十分に実施する見込みである。
- IV 中期計画を上回って実施する見込みである。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

【48】 様々な連携による大学の魅力づくりの推進【重点的計画】

【これまでの取組】

2019年度に立ち上げた2大学連携推進会議を毎年2回以上開催し、両大学の連携による魅力づくりを積極的に推進した。

2020年度には、両大学教職員を対象に「2大学の連携に関するニーズ調査」を実施し、結果を公開することにより、連携意識を醸成するとともに共同研究を促進した。

2022年度には、ジブリパーク開園に合わせた広告広報事業として、2大学の教員・学生が協力して、リノモ沿線8施設紹介動画を制作し、公開した。

また、2022年度には、県政150周年記念協力団体として、農業総合試験場等と連携したA-A-A スタートアップシンポジウム等連携事業を6件実施したほか、愛知県スタートアップ推進課と連携して、フランスの高等教育機関からスタートアップやイノベーションに関する研究や活動を行っている研究者等を招聘してスタートアップ国際シンポジウムを開催した。

【今後実施予定の取組】

引き続き、2大学連携推進会議を開催し、さらなる連携促進に向け検討を継続するとともに、2大学連携研究やアントレプレナーシップ教育事業等の支援を実施する。

また、2022年度に開催したスタートアップシンポジウムなどの県等との連携した取組を引き続き実施する。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	中期目標の達成見込状況が非常に優れている。(特に認める場合)					
A	中期目標の達成見込状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)					
B	中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)					
C	中期目標の達成見込状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)					
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。(特に認める場合)					

	I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数	0	0	2	0	2

評価区分	
I	中期計画を実施できない見込みである。
II	中期計画を十分には実施できない見込みである。
III	中期計画を十分に実施する見込みである。
IV	中期計画を上回って実施する見込みである。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	中期目標の達成見込状況が非常に優れている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	中期目標の達成見込状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)		0	0	2	0	2
B	中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)				2		2
C	中期目標の達成見込状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)	内 訳	評価の活用		1		1
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。(特に認める場合)		情報公開等の推進		1		1

評価区分	
I	中期計画を実施できない見込みである。
II	中期計画を十分には実施できない見込みである。
III	中期計画を十分に実施する見込みである。
IV	中期計画を上回って実施する見込みである。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	中期目標の達成見込状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成見込状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	中期目標の達成見込状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	5	0	5
評価区分ごとの項目数				4(1)		4(1)
内 訳	施設・設備の整備及び安全管理			3(1)		3(1)
	法令遵守			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 中期計画を実施できない見込みである。
- II 中期計画を十分には実施できない見込みである。
- III 中期計画を十分に実施する見込みである。
- IV 中期計画を上回って実施する見込みである。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

ア 特筆すべき項目 [評価IV]

なし

イ 遅れている項目 [評価II]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況、今後の事業実施見込の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも

中期目標の達成見込状況が良好であることを確認

*「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施できない 見込みである (I)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施 できない見込みである (II)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施す る見込みである (III)	総合	22(6)	2(0)	5(3)	6(3)	35(12)	47	73.4
	県大	14(2)	2(0)	3(1)	4(2)	23(5)	28	73.7
	芸大	8(4)	0	2(2)	2(1)	12(7)	19	73.1
中期計画を上回って実施 する見込みである (IV)	総合	4(2)	4(4)	2(1)	0	10(7)	17	26.6
	県大	3(1)	2(2)	1(1)	0	6(4)	10	26.3
	芸大	1(1)	2(2)	1(0)	0	4(3)	7	26.9
計	総合	26(8)	6(4)	7(4)	6(3)	45(19)	64	100.0
	県大	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0
	芸大	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その 他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施できない見込みである (Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施できない見込みである (Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施する見込みである (Ⅲ)	14(2)	2(0)	3(1)	4(2)	23(5)	28	73.7
中期計画を上回って実施する見込みである (Ⅳ)	3(1)	2(2)	1(1)	0	6(4)	10	26.3
計	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。() 内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

(ア) 特筆すべき項目(中期計画を上回って実施する見込である)

【1】 教育：教養教育カリキュラムによる5学部連携教育の推進 【重点的計画】

【これまでの取組】

新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に設置、2022年度までに「多文化社会への招待」や「データサイエンスへの招待」などの全学部連携型の授業を開講するなど、5学部連携や自治体・産業界との連携による教育を実施した。

また、三菱みらい育成財団から、県立大学の新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」が高く評価され、「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得した。

【今後実施予定の取組】

2021年度に設置した新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」について、2024年度には全学部連携型授業を4科目、複数学部連携型授業を4科目開講し、学部4年間を通じた教養教育カリキュラムを完成させる。

【4】 教育：専門教育におけるカリキュラムの見直し

【これまでの取組】

全学の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意しつつ、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像等を、高校生にも分かりやすい表現に工夫するなど、必要な修正を実施した。

【今後実施予定の取組】

外国語学部においては、学部共通科目の開設及び多言語社会課程の設置を柱とする新教育プログラムの2023年度入学者からの実施、日本文化学部においては、日本から視野を広げ、世界へ発信する新カリキュラムを2024年度より実施、教育福祉学部においては、教育と福祉の専門職養成に向けた「愛知地域共生教育プログラム」の実施、看護学部においては、シミュレーション教育環境を活用した演習（看護生活支援演習、看護学統合演習等）の実施、情報科学部においては、企業連携型P B

Lや長期インターンシップ等の体制の整備等を行うほか、新カリキュラムの評価・改善を進める。

[5] 教育：大学院教育におけるコース、カリキュラム等の検討、見直し

【これまでの取組】

国際文化研究科において、医療、司法、教育、行政、福祉等の領域で、外国籍住民を言語面から支援するコミュニティ通訳者やコーディネーターを育成する「コミュニティ通訳学コース」を開設した（2022年4月）。

看護学研究科において、「公衆衛生看護実践コース」を開設した（2021年4月）。

【今後実施予定の取組】

国際文化研究科において、コミュニティ通訳学コースでのカリキュラムと研究指導体制を確立する。

人間発達学研究科において、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人等養成のための教育を推進する。

[18] 研究：学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進【重点的計画】

【これまでの取組】

学長特別研究費において、2019年度に「複数学部にまたがる共同研究への助成」、2020年度に「学部間連携・産学公連携研究」、2021年度に「地域課題研究」を新たに公募開始した。

また、学長ビジョンに基づく他学部や産業界・地域社会等との連携研究や、愛知県の地域課題解決につながる研究を継続して推進する仕組みを整備し、毎年度1件以上採択した。

【今後実施予定の取組】

学長特別研究費の「学部間連携・産学公連携研究」を引き続き公募し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携、公共機関との連携による研究を推進する。

「地域課題研究」も引き続き公募し、愛知県が抱える地域課題解決につながる「危機に強い安全・安心な地域づくり」や「世界とつながるグローバルネットワークづくり」をテーマとした研究を支援する。

[19] 研究：外部資金の獲得に向けた取組の推進【重点的計画】

【これまでの取組】

2021年度に研究推進局を設置し、研究推進局を中心とした新たな研究推進体制を構築し、産学公連携や国際的な研究の推進、外部資金による研究活動を基本とした運営を実施した。

また、これまでの研究所体制の見直しと改革案の検討を進め、学部間連携を必須要件とした新たな研究所及び研究プロジェクトチームによる活動を、2021年4月より開始した。（6研究所：ICTテクノポリス研究所、次世代ロボット研究所、生涯発達研究所、多文化共生研究所、人間の尊厳と平和のための人文社会研究所、“まもるよ ちいさないのち！”地域災害弱者対策研究所、1プロジェクトチーム：地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の「遊び」開発プロジェクト）

【今後実施予定の取組】

研究推進局のもと、学際的な共同研究の推進と外部資金の獲得を目的として、研究所及びプロジェクトチームの研究成果等の一元的な発信を継続するほか、発信方法を工夫する。

[22] 地域連携・貢献：県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進【重点的計画】

【これまでの取組】

愛知県の関連部署との意見交換会を定期的を開催して課題を共有するとともに、県との共催事業や県への貢献活動を毎年度1件以上実施し、県の関連部署と締結した協定に基づく、地域貢献活動を継続して実施した。

また、長久手市をはじめとした県内市町村や教育委員会等の団体等と連携し、地域課題の解決に向けた取組を積極的に実施した。

【今後実施予定の取組】

愛知県の関連部署との意見交換会を開催して課題を共有し、2022年度までに県と締結した協定に基づく地域貢献活動を実施する。

また、近隣市町村との連携事業や地域貢献活動について、ウィズコロナ時代における実施方法を検討するほか、地域課題の共有と県内外の自治体との連携による課題解決の取組を継続する。

(イ) 遅れている項目(中期計画を十分には実施できない見込である)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況、今後の事業実施見込の確認に当たっての意見、指摘等

なし

【芸術大学】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その 他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施できない見込みである(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施できない見込みである(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施する見込みである(Ⅲ)	8(4)	0	2(2)	2(1)	12(7)	19	73.1
中期計画を上回って実施する見込みである(Ⅳ)	1(1)	2(2)	1(0)	0	4(3)	7	26.9
計	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況、今後の事業実施見込

(ア) 特筆すべき項目(中期計画を上回って実施する見込である)

【30】 教育：世界水準の人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進 【重点的計画】

【これまでの取組】

領域を超えた授業科目の連携として、芸術分野と音楽分野の合同課題を実施したほか、名古屋工業大学との「アートフルキャンパス構想」の一環として、美術学部の学生と名工大ソーラーカー部等と共同でアート作品を制作するプロジェクト等を実施した。

また、アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施した。

【今後実施予定の取組】

アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に実施するとともに、異分野のコラボレーション教育を実施した。

美術学部では、文化財保存修復研究所で受託している各事業や外部資金による研究成果を反映させた授業を実施するとともに、研究成果を一般公開するための講座を開催し、県立大学とも研究成果の共有を実施する。

音楽学部では、各専攻における学部教育の拡充のための取組として、新カリキュラムの2025年度開始に向けた「カリキュラム委員会」を立ち上げ、カリキュラムの検討を実施する。

【39】 研究：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元【重点的計画】

【これまでの取組】

毎年、教員による展覧会や演奏会等の芸術活動を積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、2020年度には、教員展のVR公開やコンサート音源のCD制作等の新たな手法による芸術活動を継続した。

また、文化財保存修復研究においては、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を毎年受託して実施したほか、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催した。

【今後実施予定の取組】

教員による展覧会・演奏会などの芸術活動をより一層充実させ、その成果を地域に還元する。

また、アーティスト・イン・レジデンス事業や国際交流事業においても、国内外問わず第一線で活躍するアーティストを招聘し、大学WebサイトやSNS等で情報を発信する。

[40] 研究：研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組【重点的計画】

【これまでの取組】

2021年度には、東京藝術大学との連携による「だれでもピアノ」事業及び県大ICTテクノポリス研究所との連携による「音楽の感情測定プロジェクト」に病院アウトリーチプロジェクトとして関わり実施した。

また、2022年度には、科学研究費助成事業基盤研究Aに採択された県立大学との連携研究「データサイエンスによる紙の道の解明」を4月より開始した。(2026年度まで)

なお、科学研究費補助金やその他助成金については、毎年度20件以上の申請を実施した。

【今後実施予定の取組】

特色・魅力ある研究の推進に向け、企業、研究機関など外部機関との連携、共同研究を実施する。

また、科学研究費補助金やその他助成金について公募情報等をタイムリーに提供し、外部資金等申請の支援を実施する。

[41] 地域連携・貢献：愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進【重点的計画】

【これまでの取組】

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」「あいち2022」をはじめとする愛知県の文化芸術振興施策や、「あいち・アールブリュット」など障害者芸術への取組に毎年協力を実施した。

また、2021年度には、名古屋工業大学とともに「アートフルキャンパス構想」を共創するとともに包括的連携に関する協定書を締結し、名古屋工業大学構内への芸術作品の設置や音楽講座の開催など様々なプロジェクトを実施した。

【今後実施予定の取組】

2022年度に名古屋工業大学と締結した「アートフルキャンパス構想」について、2023年度以降は、新たな「F+事業（F+ART、F+LAB、F+AIR、F+GALLERY）」を展開し、芸術体験ワークショップ、建築・デザイン作品展や成果発表の開催等により事業を拡充する。

また、2023年度より、あいち県民の日（あいちウィーク）との連携事業として、県内の児童、生徒を対象に無料で秋期オーケストラ定期演奏会に招待する。

さらに、2023年3月に日進市教育委員会と連携協定を締結、連携協定事業「音楽のまち日進しえんプロジェクト」を推進し、本学学生と日進市の児童、生徒による合同コンサート等を開催する。

(イ) 遅れている項目(中期計画を十分には実施できない見込である)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況、今後の事業実施見込の確認に当たっての意見、指摘等

なし

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績見込評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の第三期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

見込評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度見込を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善・充実、組織・業務の見直し、予算要求及び第四期中期目標、中期計画の策定等に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

見込評価は、中期計画の大項目を単位として、中期目標に対する達成見込状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行う。

見込評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績見込報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該中期計画に定める各項目について、その実施状況及び実施見込みを確認することにより、当該中期目標の達成見込を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況及び今後の見込みを記述式により記載し、評価委員会はその確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとに、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績についてⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況、実施見込状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	中期計画を上回って実施する見込みである。
Ⅲ	中期計画を十分に実施する見込みである。
Ⅱ	中期計画を十分には実施できない見込みである。
Ⅰ	中期計画を実施できない見込みである。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成見込状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や達成できない見込みである点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに見込まれる達成状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価結果において項目数を2倍にカウントする。別紙

ランク	評価基準
S	中期目標の達成見込状況が非常に優れている。 (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成見込状況が良好である。 (すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。 (Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	中期目標の達成見込状況が不十分である。 (Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項があると見込まれる。 (評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、第三期中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度の終了後3月以内に評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、議会に報告する。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績見込評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価結果	重点的計画を反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

重点的計画を踏まえない場合		重点的計画を踏まえた場合	
小項目数	9	小項目数	12
Ⅲ又はⅣの項目数	8	Ⅲ又はⅣの項目数	11
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$	Ⅲ又はⅣの割合	$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランクC 「中期目標の達成見込状況が不十分である。」	大項目の評価結果	ランクB 「中期目標の達成見込状況がおおむね良好である。」

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
岡田 亜弥 (委員長)	名古屋大学大学院国際開発研究科 研究科長・教授
河辺 一郎	愛知大学現代中国学部教授
二村 友佳子	公認会計士・税理士 愛知大学監事 名古屋工業大学監事
前田 健一 (委員長代理)	名古屋工業大学副学長 名古屋工業大学大学院工学研究科教授
山本 光子	パーソルテンプスタッフ株式会社相談役 名城大学監事

(五十音順、敬称略)